

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年9月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00653000000	調達件名	東ティモール国水道事業経営改善（上水道計画）		
公示日（予定）		2026年9月16日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年11月2日 ～ 2027年8月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 東ティモールにおいて、JICAは「水道公社事業運営改善プロジェクト」（2021年～2025年）を通じて、人材育成計画の策定、顧客管理能力の改善、水道事業モニタリング能力の強化、配水管理能力の向上、及び効率的な浄水施設運転維持管理能力の向上を図ってきた。過去の協力や他の開発パートナーによる支援を通じて、ディリ市内の水道サービスは改善されつつある一方で、漏水対策等の対応が可能な人材の不足、都市への人口流入による水需要の増加、違法接続に対する管理能力の不足、事業体の財務基盤の脆弱性等の問題が依然として残っている。このため、JICAは、東ティモール水道公社（BTL）の顧客管理能力や水道事業サービスの向上を促進させることを目的に、長期専門家「水道事業経営改善」を2025年8月より派遣している。今般、過去の協力で実施した配水分離と水道サービス改善の取組を他の地区に展開することを目的として、本専門家を派遣することとなった。 【目的】 他の専門家とも連携し、顧客管理能力の向上及び水道サービスの向上に向けた協力を通じて、水道事業体の健全な事業運営に貢献する。 【業務内容】 ・配水分離の計画・実施を支援する。 ・優先地区における水圧・配水量管理の向上を支援する。			留意事項	【業務担当分野】 本案件では上水道計画分野（特に配水管理）に係る業務経験や開発途上国での業務経験を求める。 【人月合計】約2.57人月 【現地派遣期間】2026年11月上旬～2027年8月下旬 【渡航回数】3回 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年9月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00747000000	調達件名	カメルーン国中西部アフリカ漁業・養殖振興アドバイザー業務		
公示日（予定）		2026年9月16日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年12月1日 ～ 2028年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景・目的】 カメルーン共和国では、2020年に策定された「国家開発戦略（SND30）」において、農業及び水産業を主要産業とする第一次産業の産業界促進と地方における生計向上を重点課題としている。同国の年間水産物需要は約50万トンに上る一方、養殖を含む国内生産量は約33万トンに留まっており、食料自給率の向上及び輸入依存の低減に向けた水産業の振興が喫緊の課題となっている。海面漁業は国内水産物生産量の約8割を占めるものの、海岸線に限られており、漁場数にも制約がある。一方で、河川や人工湖、ダムなどの豊富な内陸水域を有しており、内水面養殖の発展可能性への期待が高まっている。 このような状況の下、カメルーン政府は「水産資源の持続的な利用と管理」を基本方針に掲げ、ユブウェ水揚げ場・魚市場やクリビ零細漁業センター等の主要漁業拠点における適切な運営体制の確立や、水産資源の有効利用を推進するとともに、養殖振興を通じた国内水産物生産量の増加を目指している。			留 意 事 項	【人月合計】約14人月 【現地派遣期間】2026年12月～2028年11月（約24か月） 【渡航回数】7回 【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性あります。	
	また、カメルーン国内には13校の水産教育機関が存在し、若年層を中心とした水産人材の育成に取り組むとともに、他国からの学生の受入れも行っており、中西部アフリカ地域における水産人材育成拠点としての役割が期待されている。 本事業は、内水面養殖振興に向けた専門人材育成体制の強化及び沿岸零細漁業を対象とした水産関連施設の運営管理能力強化とバリューチェーン構築の促進を通じて、水産資源の持続的な利用と水産業の振興を実現するためのモデルを構築し、カメルーンのみならず中西部アフリカ地域における漁業・養殖業の持続的発展及び食料安全保障の向上に資することを目的とする。 【業務内容】 内水面養殖振興に向けた専門人材育成体制の強化、沿岸零細漁業を対象とした水産関連施設の運営管理能力強化及びバリューチェーン構築の促進に向けた助言・技術支援を行う。					

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年9月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00589000000	調達件名	コンゴ共和国水産バリューチェーン強化		
公示日（予定）		2026年9月16日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月4日 ～ 2030年2月28日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年9月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00600000000	調達件名	全世界（広域）重要鉱物資源 事業分析アドバイザー（資源分野）		
	公示日（予定）	調整中	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	調整中	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 近年、国際的な脱炭素化やデジタル化の加速に伴い、銅などのベースメタルに加え、リチウム、コバルト、レアアース等の重要鉱物の需要が高まっている。これに伴い、豊富な鉱物資源が埋蔵されている途上国においては、自国の経済成長を牽引する産業の一つとして鉱物資源開発を促進するとともに、国際的に急増する需要に応えることが期待されている。一方で、途上国の中には、自国における鉱物資源のポテンシャルが把握されていないケースや、把握されていても持続的な資源開発に向けた道筋が十分に整理されていないケースも多い。また、鉱物資源開発が進んでいる途上国においては、自国が保有する鉱物資源を最大限に自国内で管理・利用しようとする「資源ナショナリズム」の動きもある。こうした国際情勢の下、鉱物資源のほぼ全量を輸入に頼る我が国において、経済安全保障の観点から、安定的な鉱物資源確保の重要性はますます高まっている。そのため、鉱物資源賦存国との関係強化を図るとともに、供給源の多角化を進めることが急務となっている。本案件は、かかる最新情勢をふまえ、特に当該分野の上流段階における主要な課題を分析・整理し、鉱物資源を保有する途上国と我が国の望ましい関係構築につながるODA案件の在り方について、JICA事業の一層効果的な実施を促進する観点から分析・検討するものである。 【目的】 鉱物資源の賦存する開発途上国の成長と、我が国の望ましい関係構築につながるODA案件の在り方について、特に開発上流に対するJICA事業の効果的な実施を促進する観点から、分析・検討するもの。 【業務内容】 重要鉱物のサプライチェーンにおいて途上国のポテンシャルや直面している課題、及び、本邦ODAによる連携可能性が高い領域を分析・整理する。			留 意 事 項	【人月合計】 約2.0人月	
					【業務担当分野】 重要鉱物資源事業分析	
				【現地派遣期間・渡航回数】 2026年11月上旬～中旬、2027年1月中旬～下旬（渡航回数2回）を予定		
				【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年9月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00783000000	調達件名	ガーナ国アフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA) 枠組み下の農産加工バリューチェーン振興プロジェクト事前調査・詳細計画策定調査(市場・企業調査)		
	公示日(予定)	2026年9月30日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2026年11月9日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 アフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA)の発効により、域内市場統合と域内貿易拡大に向けた取組が進展している。ガーナはAfCFTA事務局ホスト国として域内貿易促進や産業競争力強化を進めているが、輸出は一次産品中心であり、農産加工分野の付加価値向上や域内展開は限定的である。また、中小・中堅企業を中心に商品開発、品質管理、販路開拓及び域内展開に必要な能力・知見が不足している。このため、日本企業等との連携を通じて現地農産加工企業の競争力強化を図り、AfCFTA市場を見据えた農産加工バリューチェーン振興及び域内貿易促進に資する協力が期待されている。 【目的】 本業務では、AfCFTAを活用した農産加工バリューチェーン振興に係る現状・課題及び協力ニーズを調査・分析し、実施体制や官民連携の可能性を検討する。また、関係機関との協議を通じてプロジェクトの成果、活動及び実施体制を整理し、合意文書作成を支援する。 【業務内容】 ① MOTAI、GEPA、NCO、民間企業、業界団体、JICA等との協議及び議事録作成 ② 農産加工セクター、対象農産品バリューチェーン、関連政策・制度の調査・分析 ③ AfCFTA下の域内貿易動向、市場機会及び課題の調査・分析 ④ 現地農産加工企業の生産、品質管理、販路開拓及び輸出対応能力の調査・分析 ⑤ ガーナ及び近隣国市場の需要動向、流通構造及び競争環境の分析 ⑥ 企業支援制度、輸出促進施策及び関係機関の実施能力の分析 ⑦ 日本企業等との連携可能性及び官民連携アプローチの検討 ⑧ ジェンダー、若年雇用、気候変動及び包摂的成長への貢献可能性の分析 ⑨ 支援対象農産品、企業及び優先分野の検討 ⑩ 協力枠組み、実施体制及び連携メカニズムの検討 ⑪ PDM、PO等を用いた成果、活動及び実施体制の整理 ⑫ R/D、M/M(英文)作成支援 ⑬ 調査結果の取りまとめ及び報告書(案)の作成			留 意 事 項	【担当分野】市場・企業調査 【格付】3号 【人月合計】約2.3人月 【現地渡航期間・渡航回数】 事前調査及び詳細計画策定調査のため、計2回の渡航を予定しています。 ・事前調査：2026年11月下旬～12月中旬 ・詳細計画策定調査：2027年1月下旬～2月中旬 【その他留意事項】 ・「アフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA) 枠組み下の農産加工バリューチェーン振興プロジェクト」の形成を目的とした調査です。 ・アフリカ地域(特にガーナ国、及び周辺国)において農産加工分野における市場分析、企業調査、民間企業連携等に関する知見・経験を有することが望まれます。 ・業務遂行に必要な英語による情報収集、分析及び報告書作成能力を有することが求められます。 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年9月9日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00664000000	調達件名	ナミビア国北部ナミビア小規模農家生計向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）		
	公示日（予定）	2026年9月30日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2026年11月9日 ～ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】JICAはナミビア北部の小規模農家の生計向上に貢献する農業・畜産の技術や課題対応策の提案を目的とした「北部農業開発マスタープラン策定調査プロジェクト（Northern Crop and Livestock Development Master Plan Study：N-CLIMP）」（2014～2021年）を実施し、作物生産、家畜飼養及びそれらの技術普及・実施を支える営農の技術・方策を含むマスタープランが策定された。2018年には「市場志向型農業・畜産振興に向けた情報収集・確認調査」が行われ、マスタープラン実施状況のモニタリングと共に、具体的な技術・方策実践に際する課題を抽出し、有効な協力シナリオとして本事業が要請され、採択に至った。本事業は市場志向型農業の考え方を、作物生産のみならず畜産飼養にも応用させることにより、ナミビア北部の小規模農家の生計向上を図る目的で6年間のプロジェクト（2021年3月～2027年3月）として実施し、来年3月に終了予定である。更に後継案件の要請も上がっており、後継案件に関連する情報収集も必要となっている。 【目的】実施中プロジェクト活動の成果、実施プロセス（促進・阻害要因）を評価、確認するとともに、案件終了までの期間、及び終了後の発展性確保に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。また、要請済の後継案件の関連情報についても併せて収集・整理する。 【業務内容】本業務従事者は、実施中プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。併せて要請済の後継案件に関する情報収集・整理も行う。			留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.27人月 【現地渡航期間】2027年1月上旬～2027年1月下旬 【渡航回数】1回 【国際約束（R／D）締結状況】2020年3月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	